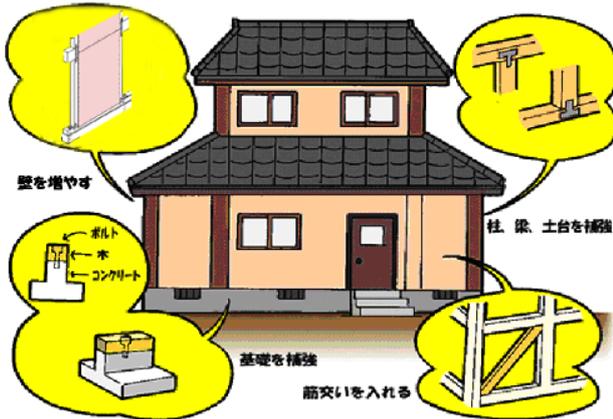


NEW

精密診断法による補強設計費の補助！ まずは、市の無料耐震診断

住宅補強設計の補助を新設！



補助額最大

20 万円！

【精密診断法】 補強設計⇔対象設計費に係る費用の
2/3 補助

○民間木造住宅耐震改修に精密診断法を用いた耐震補強設計費 補助限度額 20 万円

主な条件

- ・一般財団法人日本建築防災協会の木造住宅診断プログラム評価制度の評価を取得したコンピュータソフトの精密診断法による木造住宅の設計等

【精密診断法による補強設計とは】

既存住宅の耐震性能を評価する方法には、一般診断法、精密診断法の大きく 2 種類があります。

一般診断法は、住宅の外観や軒下、天井裏の**非破壊での目視による診断法**です。一般診断にかかる時間は「一般財団法人 日本建築防災協会の研修マニュアル」で**2～3 時間**程度とされています。メリットとしては、低コストで診断にかかる時間が短いことです。

精密診断法は、必要に応じて**壁や天井などを剥がし内部の構造を詳細に調査**したうえで耐震性能を評価することで、補強箇所が少なく、**工事費が安い**、効果的な補強が可能となります。一時的に破壊した箇所は、後に点検口にしたり補修して塞いだりします。解体道具や補修用工具の他に、懐中電灯やドライバー、鉄筋探知機、非破壊検査機器など多くの道具が必要で、**半日から 1 日程度**の作業時間を要します。

申請・お問い合わせ [津島市津島市建設産業まちづくり推進部都市計画課](http://city.tsushima.lg.jp) (市役所 4 階)

☎ 0567-55-9627 (月～金 8 時 30 分～17 時 15 分)

✉ toshikeikaku@city.tsushima.lg.jp 内容をもっと知りたい方はコチラ▶▶▶

